

## 国立大学法人北海道教育大会計監査人候補者の募集について

令和7年1月27日

国立大学法人北海道教育大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第40条により、文部科学大臣が選任することとされていますが、選任にあたっては、各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、候補者名簿を文部科学大臣へ提出することとされています。

つきましては、国立大学法人北海道教育大学（以下「本学」という。）の会計監査人に就任を希望される監査法人又は公認会計士の方から会計監査人候補者選定のための提案書の募集を行いますので、下記により提出いただきますようお願いいたします。

なお、提案書の作成に際しては、別紙「提案書の記載事項」をご参照ください。

### 記

#### 1. 会計監査人の資格

- (1) 準用通則法第41条に定める資格を有する者（監査法人又は公認会計士）
- (2) 会社法第337条第3項における欠格事由及び公認会計士法その他諸法令における欠格事由に該当する者でないこと

#### 2. 会計監査人の任期等

今回の候補者選定は、令和7年度から令和9年度（3年間）までの複数年にわたる候補者の選定となりますが、毎年度文部科学大臣の選任を受ける必要があることから、契約は単年度契約となります。

令和8年度以降の選定については、今回選定された候補者から当該年度開始前に翌年度の監査計画書等を提出いただき、本学において内容を検討した上、適切と認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとします。

なお、選定された候補者が会計監査人に選定された後、公認会計士法に基づく行政処分を受けた場合や契約の履行状況等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。

#### 3. 会計監査人候補者の選定方法

提案書の内容により、本学会計監査人候補者選定委員会にて審査を行います。

内容確認等のためヒアリングを実施する場合がありますが、実施の有無については別途ご連絡いたします。

#### 4. 応募要領

##### (1) 提出書類・部数

- ① 提案書 A4版5部、PDF版1部
- ② 提案書評価項目対応表（本学様式） Excel版1部

本学様式はメールで配布しますので、応募希望者は下記（3）のメールアドレスへご連絡ください。

- ③ 見積書 年度別に各1部
- ④ 貴監査法人等の概要が記載されたパンフレット等 5部

(2) 提出期限 令和7年2月28日(金) 17時必着

※ 持参又は郵送(書留又は配達証明に限る。)

(提出書類の受理後の差し替え及び返却には一切応じません。)

(3) 提出先及び問合せ先

国立大学法人北海道教育大学監査室(担当:稲葉)

〒002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号

Tel: 011-778-0223 Fax: 011-778-0827

E-mail kansa@j.hokkyodai.ac.jp

## 5. その他

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とします。
- (2) ご提案された内容については、必要に応じ文部科学省へ提出するほか、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。
- (3) ご提出された提案書については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく公開を要する法人文書の対象となりますので、守秘することを要望される事項がある場合は、提案書にその旨を記載してください。
- (4) 公認会計士法施行令第7条第1項第9号及び同第15条第4号の使用人には、非常勤講師も含まれるので、会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、本学の非常勤講師となることができませんので、ご留意のうえご応募ください。
- (5) 選考結果については、文書により通知します。
- (6) 本学の規模、組織等の全般的概況情報は、本学のホームページをご参照ください。

別紙

## 提案書の記載事項

### 1 ご提案いただく内容

下記の内容について、ご提案をお願いします。

#### I. 監査法人等の概要

- (1) 名称、代表者氏名、所在地（本部）、出資金（資本金）
- (2) 令和5年度業務収入（営業収益）
- (3) 令和5年度経常利益（当期利益）
- (4) 社員数（公認会計士、特定社員、代表社員等）
- (5) 職員数（公認会計士、会計士補、公認会計士試験合格者、その他職員等）
- (6) 国立大学法人対応人員数
- (7) 上記のうち札幌地区の事務所概要（事務所名、所在地、社員数、職員数、国立大学法人対応人員数）
- (8) 国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する者（監査法人又は公認会計士）であること。また、会社法第337条第3項における欠格事由及び公認会計士法その他諸法令における欠格事由に該当する者でないことを証明する書面。

#### II. 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した監査業務の実績等

以下について、令和4年度～令和6年度（各年度1月1日現在）の実績を年度別に記載願います。

- (1) 法定監査業務の総実績（件数）
- (2) (1)のうち、各証券取引所に上場している企業（件数）
- (3) 国立大学法人、独立行政法人・特殊法人及び大学を設置している学校法人での法定監査業務実績等（具体的な法人名及び件数）
- (4) 国立大学法人、独立行政法人及び特殊法人への支援業務実績（具体的な法人名、件数及び支援業務等の内容）
- (5) 札幌地区の事務所における(1)～(4)の実績

#### III. 国立大学法人北海道教育大学における会計監査業務の提案

以下について、令和7年度～令和9年度（3年間）の提案を記載願います。

##### (1) 監査実施体制

###### ① 監査計画

- ・年間の実施日程及び予定人員（延人日）数 ※年度毎に記載
- ・学長及び監事とのディスカッションも含む

###### ② 監査チームの構成等

- ・監査チームの構成及び監査従事予定者の氏名、資格、役職等

・監査責任者、主任などの役割についても明記

(2) 具体的な監査業務等

- ① 監査実施の基本方針及び考え方（着眼点・重点項目等を具体的に明瞭かつ簡潔に記載）
- ② 監査実施方法の概要（監査の種類等）
- ③ 監査における指導的機能に対する考え方
- ④ 監事との連携に対する考え方

(3) 実際に監査を実施する担当者（公認会計士等）の実務経験並びに国立大学法人及び独立行政法人における監査業務等の経験の有無（有の場合は、具体的な法人名及び監査業務等の内容）

#### IV. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項

以下の認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている場合は、その全てについて写し（1部）を提出してください。

- (1) 女性の職業生活等における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）又は一般事業主行動計画策定（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）
- (2) 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
- (3) 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）

※ 認定の取り消しなどにより提出した内容と異なる状況となった場合には、速やかに本学へ届け出てください。

#### V. その他

その他参考となる事項等がありましたら記載してください。

### 2 監査報酬見積

以下について、令和7年度～令和9年度（3年間）の見積額を年度別に記載願います。

- (1) 執務予定日数（資格別監査報酬（延日数）も記載）
- (2) 監査報酬見積内訳（旅費等の必要経費を含む）
- (3) 監査報酬見積の考え方（監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法及び会計監査人が交代する場合の引継の考え方と引継に係る費用も記載）